

一般社団法人小樽観光協会 職員募集要領（事務局長）

小樽観光協会では、令和2年10月入社の新職員（事務局長）を募集します。

○ 職種：事務局長

① 採用予定日 令和2年10月1日

② 求める人材像

小樽市は、明治～昭和初期の面影を街並みに色濃く残し、小樽運河の再整備以降、情緒あふれる雰囲気の人気国内でも有数の観光都市として成長しており、今や観光は、小樽の基幹産業の一つと呼ばれるようになってきました。

小樽市が、将来にわたり持続可能な観光都市として発展していくためには、今後とも、一層、市民や小樽市、観光関連団体、地元関係企業などと連携した戦略的な観光施策の取組が重要となっています。

当協会が小樽市と連携してDMO法人の登録を目指すとともに、観光関連事業を更に推進していくためにも、当協会では、本市の観光振興に意欲的で、当協会の業務や役割などのマネジメントを適切に執行できる人材を求めています。

③ 受験資格

以下の ア) から エ) までの要件を全て満たすことが必要です。

- ア) 事務局長として、観光協会の会員企業等との連携を図りながら、業務全体を管理し、事務局職員への指導や調整を行うことができる健康で意欲的な方
- イ) 高校卒業程度の学力を有し、ワード・エクセル等、基本的なパソコン操作ができる方
- ウ) 自動車普通運転免許（AT限定も可）を有している方
- エ) 次のいずれにも該当しない方
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人（法改正の経過処置としての準禁治産者を含む）
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下で成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

④ 試験の方法及び内容

- ア) 第1次試験：書類審査～提出された申込書類の審査を行います。
- イ) 第2次試験：面接試験～第1次試験の合格者に対して行います。

⑤ 試験日時、場所及び合格発表

- ア) 第1次試験：書類審査の可否については、令和2年8月末～9月上旬に受験者全員に文書で通知します。
- イ) 第2次試験：面接日時 令和2年9月7日（月）～11日（金）
面接場所 小樽観光協会 事務局（会議室）

※詳細は、第1次試験（書類審査）合格者に通知します。

※合否については、文書で通知します。試験結果の問合せには、一切応じません。

⑥ 申込書類及び受付期限

ア) 申込書類

- ・履歴書
- ・職務経歴書
- ・「コロナ禍からの小樽観光回復に向けた取組に対する提言」をテーマに、1,500文字程度の小論文

イ) 申込方法

郵送又は持参（メール不可）

ウ) 申込先

〒047-0007 小樽市港町4番3号
一般社団法人小樽観光協会事務局

エ) 受付期限：令和2年8月31日（月）まで

※郵送の場合は、当日消印有効

※持参の場合は、午前9時から午後6時まで

※土曜日、日曜日及び祝日は、受付をしません。

オ) その他

本件に関して取得した個人情報は、採用に関する事務以外の目的には、一切使用しません。

⑦ 待遇

ア) 給与等

月額 337,700円

※以上のほかに役職手当、通勤手当、住居手当等を支給（通勤手当、住居手当は、要件に該当する場合のみ）します。

イ) 勤務時間

午前9時から午後6時まで（午前8時30分から午後5時30分までの場合もあり）

※以上のほか、イベント等により、勤務時間の変動や時間外勤務があります（時間外勤務手当の支給なし。）。

ウ) 休日

①国民の祝日に関する法律に規定する日、②12月29日から翌年の1月3日までの日、③土曜日及び日曜日

※ただし、土曜日、日曜日又は祝日に出勤することがあります。

エ) 試用期間

新たに採用される職員については、採用の日から6か月の試用期間があります。この期間中において、就業規則に定める事由に該当するときは、採用を取り消すことがあります。

⑧ 問合せ先

一般社団法人 小樽観光協会事務局（担当：西本、鈴木）

〒047-0007 小樽市港町4番3号

電話 0134-33-2510

ホームページ <https://otaru.gr.jp/>